

平成23年2月22日

原村長 清水 澄 様

原村振興計画審議会
会長 木下 貞彦

第4次原村総合計画後期基本計画（案）について（答申）

平成23年1月20日付け22原推進第107号で諮問のあったこのことについては、当審議会の意見は別紙のとおりです。

なお、本計画の実施にあたっては、下記の事項に十分留意して「人も地域も輝く緑豊かな原村」の実現に向けて努力されたい。

記

- 1 本計画の内容を住民に周知し、住民の理解を得たうえで住民、事業者及び原村が一丸となって取り組まれない。
- 2 内容が極めて多岐にわたるので、実施にあたっては緊急度を十分精査し、優先順位をつけて確実に成果を出すこと。
- 3 本計画の進捗状況を確認し、評価・検討を行うこと。